

岩手県選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

平成29年10月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

選挙区名	選挙長		職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
岩手県第1区	盛岡市神明町10番15号	八木橋 伸之	盛岡市東仙北一丁目4番28-106号	臼井 智彦
岩手県第2区	岩手郡雫石町長山松木23番地1	高前田 寿幸	盛岡市大通三丁目10番31-103号	村上 聡
岩手県第3区	花巻市二枚橋町南一丁目109番地6	戸羽 美智子	盛岡市南仙北一丁目12番26号	北島 太郎